

年頭の辞

九州運輸局海事振興部長 金平 成市



令和4年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また、皆様方には、日頃より、海事行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

日本経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症により多くの産業がその影響を受けているところですが、特に輸送人員がコロナ前との比較で激減している公共交通機関をはじめ海事産業全体において厳しい経営を余儀なくされているところです。一方で、国民生活や経済活動を支える社会基盤として地域交通や物流の維持・確保が強く求められている中、皆様のたゆまぬご尽力と高いご認識、強い使命感により、これまでも一貫して事業がしっかりと継続されていることにつきまして、あらためて感謝申し上げます。

感染症の収束は未だはっきりと見通せない状況ではありますが、今後も引き続きコロナワクチンの普及を進めるとともに感染防止対策を迅速、適切に実施していくことで、経済活動の再開・活性化による海事産業の景気回復が期待されているところです。

クルーズ船については、全国の緊急事態宣言が解除されたことで、邦船社による国内クルーズが徐々に再開され、九州運輸局管内への寄港も増えてきております。一方で国際クルーズについては、世界的な感染状況や我が国の水際対策により、未だ再開には至っていない状況ですが、ご承知のとおり九州には多くの魅力ある観光資産が存在しており、クルーズ船で来訪する外国人観光客からの人気も高いことから、早期の寄港再開を待ち望みつつ、今後も関係者と連携しながら、安全・安心なクルーズ環境の整備に向けて取り組みを進めてまいります。

旅客航路事業は、国民生活、産業活動に必要な不可欠な社会基盤であり、人流及び物流の担い手として、さらには観光振興に資する有益なツールとして、重要な役割を果たしているものです。

特に、離島が多く、大消費地である近畿・関東と遠く離れた九州においては、海上輸送は地域の暮らしを支える生活基盤であり、また、生活必需物資の輸送を担う物流の大動脈であることから、民生の安定や地域経済の振興・発展に果たす役割は極めて大きなものとなっております。

このように大変重要な役割を果たしている旅客航路事業ですが、昨年から続く新型

コロナウイルスの影響により、大きな打撃を受け厳しい経営状況にあると認識しています。

九州運輸局では、令和2年度補正予算を活用した感染症対策設備の導入や実証運航に必要な経費の支援を行うとともに、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」が旅客航路事業にも行き渡るよう、関係する地方自治体への働きかけを行ってきたところです。

今後も引き続き、航路事業者を始め関係者の皆様のご意見やご要望をお聞きしながら、航路の維持・確保、経営の改善に向けた取組みを全力で進めてまいります。

内航海運業は、物流の効率化や環境対策の推進に向けた海運モダリティシフトを担う基幹的インフラとして、安定的な輸送を確保していくことが必要であり、とくに生産性の向上が強く求められているところです。

また、昨年8月には、これまで内航海運の船腹調整事業解消に伴う経済的混乱を最小限に抑えるためのソフトランディング策として平成10年から実施されてきた「内航海運暫定措置事業」が終了いたしました。同事業は船腹量の引締めや事業基盤の強化に一定の効果があった一方で、意欲のある事業者の参入や事業拡大が進みにくかった側面も見受けられたことから、今後は事業経営の自由度が広がることにより、業界のさらなる活性化が期待されています。

一方で、安定的な海上輸送を担うための良質な船員を継続的に確保していくことは、高齢化と船員不足に悩む内航海運業にとって喫緊の課題となっています。このため、感染症対策を最大限講じながら、船員就業フェア、出前講座、インターンシップなど、若年船員の確保・育成の取組を推進してまいります。

さらに、船員を含む海事産業全体の理解を促進させるために、小・中学生や先生を対象とした海事産業見学会の実施や海洋教育プログラムの活用を教育委員会や学校、地域の関係者と連携して進めてまいります。

港湾運送事業については、九州の港湾がアジアの主要都市へ近接している地理的・歴史的優位性を活かして、アジアの活力を取り込みながら地域の産業界と一体となり、アジアのゲートウェイである物流の結節点としてより一層発展するよう努めてまいります。

また、平時、非常時を問わずライフラインとして物流機能の維持が重要な港湾においては、近年頻発する自然災害時における緊急輸送物資の輸送への対応についても、関係者の皆様と連携して取組を進めてまいります。

造船・舶用工業は、我が国の貿易や経済活動に必要不可欠な社会基盤であり、また、地域の振興や雇用の創出に、重要な役割を果たしているものです。昨今では、中国・韓国との受注競争なども加わり、新造船受注量や手持ち工事量の減少が続くなか、さらに長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい状況が続いてい

るものと認識しています。

そのような状況ではありますが、海事分野における船舶の開発・設計・建造・運航の全てのフェーズで情報技術等の積極的な活用を目指す i-shipping（海事生産性革命）につきましては、昨年に引き続き海事業界と連携しながら推進してまいります。

さらに、造船・船用工業における人材確保の推進を目的として、造船所及び船用工業事業者の近隣にある小学生、中学生及び工業高校機械科1年生を対象に、造船・船用工業に対する興味を育むための見学会の開催を行うとともに、特定技能実習制度の活用による外国人造船就労者受入れ事業を通じた地域造船業・船用工業の成長についても後押ししてまいります。

そうした中、昨年5月には、海事関係6法令をパッケージとして改正する「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律（海事産業強化法）」が公布されました。

これは、船舶の供給側である造船業と需要側である海運業の両面からの総合的な施策による好循環の創出や、船員の労務管理を適正化、荷主への勧告・公表制度や船舶管理業登録制度の創設など、造船、海運、船員といった我が国の海事産業全体の競争力の強化や生産性向上、働き方改革等を一体的に進めていくものとなっています。

九州運輸局においては、「海事産業強化法」に伴う各種施策や支援制度について、関係者に対し広く周知するとともに、関係者の皆様とともに必要な取り組みを進めてまいります。

九州運輸局海事振興部では、海事産業が私たちの暮らしに重要な役割を果たしていることを国民にアピールし、その発展に大いに貢献できるよう、職員一丸となって努めてまいりますので、ご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

結びに、新型コロナウイルス感染症の早期収束、そして、本年がより良い年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。